

しあわせなまちをデザインするワークショップ		
生路地区ワークショップ報告書		
地区の概要	生路地区は本町の南部に位置し、人口は町全体の11%を占め、6地区の中で最も人口の少ない地区である。しかし、人口密度は19.3人／haで町平均16.2人／haを上回っている。住宅地は、JR武豊線、国道366号の沿線・沿道を中心に広がっており、国道366号と(都)衣浦西部線に挟まれた区域に住宅と工場が混在する地域がある。また、住宅地の東西の両側((都)山ノ手線以西、国道366号以东)に優良農地が広がっている。	
分類	現況と課題	課題解決策
土地利用	郷中の土地（未利用地）が有効活用されていない。	- 空き家、空き地の現状調査から始める。まず、実態の把握が必要だ。 - 道路を拡幅して空き家、空き地の解消を図ろうとすると、町並み景観の問題に突き当たり進展しない場合があるため、慎重に取り組む必要がある。
	JR武豊線以东の紡績工場跡地での住工混在の抑制	- 昔からの紡績工場はなくなり、その跡地にマンションが建ち、人口が増えてきた。今ある工場は紡績工場以外の工場である。 - 住宅が増えてきているので、住宅主体の地域としていきたい。一方、標高が低いため、津波防災に十分、配慮する必要がある。
	東浦駅周辺の商業拠点整備、東口整備、東口駅前ロータリーの設置	- 現在、武豊線の踏切を渡って、西側に出て、駅に行っているが、駅に近い踏切は幅が狭く車の通行がしづらいため遠回りしている。踏切の拡幅も必要だ。 - 武豊線東側住宅地から東浦駅東側に直接、円滑に到達できるように、道路や駅前のロータリーなどの整備を望む。（現在の、踏切を渡って西口に行く、遠回りのルートの解消。JR、藤江地区への協力依頼）
交通・道路	(都)大府半田線の見直し（廃止）、新路線の検討	- 国道366号の北部、武豊線に並行するあたりまでの区間を拡幅すると通行しやすくなる。その時、合わせて国道に交差する道路の隅切りをしっかりとって、見通しをよくする。 - さらに踏切の拡幅を行い、通行しやすくする。
	住宅検討地から東西の道を作る。住宅地内道路、生活道路の拡幅など	コミュニティセンター前の道路を郷中の東西軸のメインの道路にする。このルートの北側に幅の狭い所があるので、その部分を拡幅すると通行しやすい東西の軸になる。
	う・ら・らの増発、夜間運行、路線の見直し	上記の東西軸に、（小型の）う・ら・らを通行させると、郷中が便利になる。
	【郷中の生活道路の課題】 厄松池～高校までの道を広く。【池下富士塚線】 衣浦西部線につながる縦（東西）のラインがない。【衣浦西部線との連携】 衣浦西部線に通ずる縦（東西）の道路の建設【衣浦西部線との連携】 国道366号と交差する生活道路が見通しが悪い。	- 高校への通学路の中間にある横断歩道の安全対策の実施が必要だ。 - コミュニティセンター前の道路を郷中の東西軸のメインの道路にする。このルートの北側に幅の狭い所があるので、その部分を拡幅すると通行しやすい東西の軸になる。 366号の交差点（佐鳴予備校付近）の改良がまず第一に必要な。 - 保育園の関係者で送迎ルートと通行方法（一方通行）のルールを決めているが、こういうソフト施策も組み込んで解決策を検討する。
公園・緑地	「5号地の有効活用」について	現状は廃棄物集積所で、公園・緑地としての有効利用を期待できない。そのため、ソーラーパネルの設置場所としての利用を図る。
	公園の植栽（実のなる木を災害時の食料に）や防災倉庫や津波メーターなどの防災設備の設置の課題が出ました。	このような意見、アイデアを生かした公園づくりを進める。（公園・防災担当に申し送り）
都市環境・その他	「現状の地域を見つめなおし価値を見出して現状ある環境を一工夫することによって活かす。（既存のストック（施設など）を活かしたまちづくり）」の課題	- 三角屋根の工場や古い蔵（国道366号西側の区域にある。）などの保全、利活用が望まれる。（現状は所有者の考え方にゆだねられている。） - 弘法みち（寺めぐりの道）の保全、利活用も望まれる。
	標高5m位の避難所、海拔の低い地域の避難所の建設	- 現在、高い建物は少ない。（店舗、工場等の屋上は利用できるか） - 避難所（タワーなども）は3か所程度必要だ。（武豊線東側に2か所、川尻地区の住宅地に1か所）
	武豊線の踏切の拡幅、国道366号の信号機、カーブミラーの設置の課題が出た。	ハード面の信号機等の設置は難しいためガードマンによる誘導などのソフト面やスーパーの駐車場へのアクセスルートを分散するなどの方策を図る。
	電線の地中化	現状の電柱は車および歩行者の通行に邪魔になっている。地区内全体の問題ですが一番重要なところは国道366号の交差点（佐鳴予備校付近）

地区の目標 (夢、プラン)	人も地域も一つになれる歴史ロマンのまち ～生道井・伊久智・生路～		
整 備 方 針		整 備 手 法	
土地利用の方針		計画の実現に向けた整備手法と概算事業費	
①JR武豊線東側（工業地域）の住宅地（線路東地区）は津波対策を施し住宅地として持続を図る。また、住工混在の解消も図る。 ②生川尻地区（調整区域）も津波対策を施し住宅地として持続を図る。 ③東浦駅東側の商業拠点整備：生路地区の玄関口としての整備を図る。 ④既成市街地（郷中）：古くからの集落地として、住環境の維持・保全を図る。（しかし、空き家、空き地が住環境阻害の問題。　・空き地を地域で協議して必要な施設の再生を図る。） ⑤農地及び集落：環境面に加えて、保水機能の防災面も含めて、優良農地の保全を図る。 ⑥郷中の三角屋根の古い工場や蔵など既存ストックの保全をする。 （⑦5号地については公園・緑地の位置づけがされているが現状では、公園・緑地としての整備が期待できないため、新たな土地利用の検討が必要）		①津波対策の堤防などの整備【堤防改修費： 20億円】 延長2km また、地元地域で協議し、工場立地を抑制し、住宅立地を推進する。 さらに都市計画の手法としては、用途地域や地区計画などがあります。 以下の『①線路東地区 建築物等に関する事項』で検討する。 ②津波対策の堤防などの整備 （①の事業に含む） ③武豊線東側住宅地から東浦駅東側に直接、円滑に到達できるよう道路や駅前のロータリー、駅周辺の商業拠点整備【駅前広場整備費： 4億円 】 駅前広場3、000㎡ ④空き家、空き地の実態把握 ⑤優良農地は、保全を図る。 ⑥三角屋根の工場などの建物の所有者に協力を依頼し、保全を図る。 （⑦ソーラーパネル設置の事業、補助金等を活用し設置を促進する。）	
施設整備の方針		施設整備に実現に向けた整備手法と概算事業費	
道路 ⑧（都）大府半田線の早期整備は難しいと思われるため、別の方策として郷中の渋滞緩和、交通流動の円滑化のために国道３６６号の北部（浜起まで）の拡幅を促進する。 ⑨住宅地内に必要な道路を指定して拡幅整備を推進する。 （郷中及び線路東地区の地区幹線道路） ⑨-1・既存道路（コミュニティセンター前の道路）の拡幅整備、すれ違い場所の整備を推進する。 ⑨-2・線路東地区の生路交差点から３６６号バイパスまで、4m未満幅員部分のセットバック事業による段階的な整備を推進する。 ⑩巨松池から高校までの通学路の整備を推進する。 4m未満幅員部分のセットバック事業による段階的な整備を促進する。 ⑪空き地の有効活用を図るため、狭い道路の整備を促進する。 （歴史ある建物の取り壊さないこととの両立が課題である。） ⑫知多四国八十八ヶ所に係るお寺や巡拝の道（弘法みち）の保全を図る。全町につなげる。		⑧国道366号の北部(浜起まで)を拡幅整備【土地買い取り・整備費： 20億円】 延長500m ⑨町土木課による道路拡幅計画の推進および町のセットバック事業の推進 ⑩通学路の横断歩道の改良、住宅地内の通学ルートのマーキング等の安全対策を促進する。【整備費：1,000万円】 ⑪町のセットバック事業による段階的な整備を促進する。 ⑫弘法みちの沿道の住民に、道の修景、整備に協力を依頼し、保全を図る。	
施設 ⑬避難所、避難タワーの整備を図る。（低地で、地区内に高い建物が少ないので避難タワーのような避難所の整備が必要）		⑬生川尻地区(東午新田)、西午新田、東浦駅周辺の3箇所に避難タワーの候補地と設定し、整備を図る。 【整備費： 9億円 3億円×3基】 延床面積400㎡ 収容人員800人	
公園・緑地 ○防災面に配慮した公園整備		○食料となる実のなる木を植栽する、防災倉庫、津波メーターの設置をする。	
河川・下水道 ○下水道整備、維持・保全を促進します。		○下水道整備事業の促進。	
建築物等に関する事項		建築物等の規制・誘導策	
建築物の用途制限	① 今後住宅地として土地利用を図るため、既存の工場以外の工場の新たな立地を制限する。	① 用途地域の変更及びその補完策である、特別用途地区、地区計画等の指定	
建築物の容積率及び建ぺい率の最高限度	① 住居の環境にふさわしい建ぺい率60%、容積率200%（現在のまま）とする。		
建築物の敷地面積の最低限度			
建築物の高さの最高限度	① 良好な住宅地形成のため、建物の高さは原則2階建て以下とする。 しかし、津波被害も予想される地区であることから、中層の建築物の立地を許容するゾーンを設定する。	① 地区計画の指定	
その他当該地区の整備・開発及び保全に関する方針		その他当該地区の整備手法と概算事業費	
○「う・ら・ら」の利便性を高め、子どもや高齢者、障がい者など、交通弱者の移動の円滑化を促進する。 ○国道３６６号の交差点改良、カーブミラー、信号機の設置など整備を促進する。 また、踏切の拡幅についても要望を出し続ける。		○利用状況、利用者の意向調査等を基に「う・ら・ら」のきめ細かい運行の実施を促進する。(増発、夜間運行、ルートの見直し、小型車の使用等) ○ハード面の信号機等の設置は難しいためガードマンによる誘導などのソフト面やスーパーの駐車場へのアクセスルートを分散するなどの方策を図る。	

生路地区 整備方針図

凡例



計画区域

土地利用



住宅系土地利用



既成市街地を中心とした土地利用



商業系土地利用



農業的土地利用



歴史的な建物などの既存ストックの保全



ソーラーパネル設置用地

施設整備



広域幹線道路の整備



地区内の中心道路の整備



既成市街地の道路幅員の整備



道路の交通安全整備



知多四国八十八ヶ所の寺や巡礼の道の保全



避難所、避難タワーの整備



中学校の移転整備

